

「愛媛県内の医療機関における電波利用推進協議会(仮称)」

設立準備会合主催者挨拶

只今ご紹介いただきました、四国総合通信局長の佐藤でございます。平素は、情報通信行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。準備会合主催者として一言挨拶をさせていただきます。

本日は、御多忙中のところ夜間の会合にもかかわらず、医療関係者を始め、多数の構成員予定の方々にご臨席いただきお礼申し上げます。

このたびは、久野会長はじめ愛媛県医師会の多大なる御協力とご出席の皆様方の御理解をいただき、現時点では仮称となりますが「愛媛県内の医療機関における電波利用推進協議会」設立準備会合を開催させていただく運びとなりました。

近年、スマホやタブレット端末に代表されます電波利用機器の普及が進んでまいりまして、私どもの日常生活のみならず様々な社会経済活動において欠くことのできないものとなっております。

医療機関におきましても例外ではなく、医用テレメータ、無線式ナースコール、電子カルテ用端末などの各種医療用機器だけではなく、事務用の無線 LAN など、電波を利用する機器の活用が進んでおります。

入院されている方については、入院中のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の観点からスマホ等が欠かせないものとなっており、外来やお見舞いなどで病院を利用される方々につきましても院内で利用したいというニーズが高まっております。

ここで、高市総務大臣の経験を紹介させていただきます。年末の東京でのシンポジウムや年初テレビインタビューでも話しておりますが、奈良に住む大臣のお母様が入院された際に、病室がナースステーションからとても遠くてテレメータの電波、つまり心拍数や呼吸のデータがナースステーションまでは届かず、大臣は、病室に座って朝までずっと心電図を見続けていたという経験をしました。その病院は、奈良県でも有名な先進的な病院でもあり、もしかしたら全国で同じような状況が起きているのかもしれないとの考えを持ちました。

それがきっかけになりまして、電波環境協議会に「医療機関における電波利用推進部会」が設置され、アンケート調査や対策の検討を行いました。そして、昨年 4 月、「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」として取りまとめられました。四国局においてもこの手引きの内容についての説明会を開催するほか、管内の主要な医療機関に手引きを配布し、周知啓発に取り組んできたところです。

今回、当局の所在地である愛媛県を軸に医療機関における安心・安全な電波利用推進の中核的な場として、通信事業者、医療機器ベンダ、建設事業者等のここにお集まりの皆様の御協力を得て協議会を設立し、周知や対策に継続的に取り組みたいと考えたところです。

手引きでも指摘されておりますが、医療機関内で電波を管理するためには、部門横断的な管理体制が必要です。そのため、県内の主要な

病院長に構成員になっていただきたく、ご案内をさせていただきました。

また協議会では、電波管理等の知識を有する人材の育成及びその支援、さらに進めて医療機関におけるICT実装・利活用の推進も行えたらとも考えています。今後全国においても同様な協議会が設立されると思いますが、この会合は、全国に先駆けて開催するものであり、本日、総務本省から渡辺電波部長が参加しています。今後は、四国のみならず全国のモデルとなれるような協議会にしたいと考えているところです。

本協議会においては、電波の安心・安全な電波利用に向けて勉強会の開催も行う予定であり、今回は、愛媛大学の石原教授と三菱総合研究所 澤部主席研究員に講演をお願いしているところです。皆様におかれましては、病院内における電波の活用について参考にさせていただけたらありがたく存じます。

最後に、本協議会の活動を通じてそれぞれの医療機関におきまして安心・安全にかつ有効に電波を利用していただくことを期待しまして、私からのご挨拶とさせていただきます。